

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

(2) 総事業費の推移			単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	26,408	29,808	33,016	33,585	35,269
			事業費計 (A)	千円	26,408	29,808	33,016	33,585	35,269
	人件費		正規職員従事人数	人	9	9	9	9	9
			延べ業務時間	時間	19,467	19,233	19,872	19,512	19,200
			人件費計 (B)	千円	81,800	78,163	83,880	81,755	80,448
			トータルコスト(A)+(B)	千円	108,208	107,971	116,896	115,340	115,717

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	地方税法に基づき、真岡市税条例を制定し賦課している。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・H21年度から、65歳以上の年金受給者の住民税について、年金からの特別徴収が開始されている。 ・申告受付等市民税賦課事務の電算処理や、国税連携等が進んだ。 ・税制改正により平成24年所得分からの年少扶養控除の適用が廃止された。 ・法人税率の引下げによる法人市民税への影響が表れている。 ・税制改正により平成26年10月1日以降に開始する事業年度から法人住民税の法人税割の税率が引き下げられた。（14.7→12.1%） ・平成27年度課税分から法令遵守のため、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収が徹底される。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 適正な課税による自主財源の確保は、財源の健全化に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 法に定められ、市の財源確保に結びつく基本的な事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 法令の規定に基づき、対象に対し適正な課税を行っている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 法令による適正な課税を行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 自主財源の確保ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 賦課事務は電算化されており、事業費は電算処理の委託料である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 適正課税のための必要最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 法令に基づく適正な賦課である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				